

平成30年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成29年度対象）

平成30年11月

奈良県教育委員会

目 次

はじめに	1
I 点検・評価の概要	2
1 目的	2
2 対象	2
3 実施方法	2
4 審議等の経過	2
II 平成29年度教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員の活動状況	4
III 施策の点検・評価	5
1 施策の体系	5
2 施策評価シート	5
施策分野1 学びのステージに応じた教育のあり方	
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	6
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	9
1-3 高等学校教育の質の向上	12
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進	14
施策分野2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	
2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	17
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、 地域・社会に貢献する人材の育成	20
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	22
2-4 人権教育の推進	25
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	28
2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	31
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、 就労支援の充実	33
2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保	35
2-9 教職員の資質・能力の向上	38
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備	41
施策分野3 文化遺産の保存と活用	
3-1 文化遺産の保存と活用	43
3 重要業績評価指標一覧	46
IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見	51
V 関連資料	54
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ^{〔抜粋〕}	54
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	55
教育評価支援委員会設置要綱	56

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行いました。

点検・評価を行うに当たっては、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

教育長 吉 田 育 弘

教育長職務代理 花山院 弘 匡

委 員 佐 藤 進

委 員 森 本 哲 次

委 員 高 本 恭 子

委 員 上 野 周 真

I 点検・評価の概要

1 目的

県教育委員会は奈良県教育の充実に向けて、様々な施策や事業に取り組んでいます。

点検・評価は、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として実施しています。

2 対象

次に挙げる項目について、平成29年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、平成29年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、平成29年度に取り組んだ事業等を15の施策に分類し、各施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々6名により組織する「教育評価支援委員会」において、御意見・御助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。

なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属(職)
石黒 良彦	佐藤公一法律事務所(弁護士)
大野 裕己(委員長)	滋賀大学大学院(教授)
小柳 和喜雄(副委員長)	奈良教育大学教職大学院(教授)
喜多 洋三	奈良県PTA協議会(会長)
深澤 芳樹	奈良文化財研究所(客員研究員)
前川 喜太郎	学校法人天理大学(専務理事)

(50音順。職は平成30年8月現在のものである。)

4 審議等の経過

- ・平成30年8月30日(木)

教育評価支援委員会会議において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を示し、御意見等をいただきました。

- ・平成30年10月25日(木)

第10回定例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書について承認をいただきました。

II 平成29年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

また、県立高等学校の現状と課題を整理し、教育内容や教育環境の充実を図るための学校・学科の配置の適正化について検討を行うため、臨時教育委員会会議を開催しました。

(1) 平成29年度定例教育委員会会議の開催回数

17回

(平成27年度19回、平成28年度19回)

(2) 審議等の内容

・議決事項

審 議 項 目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	15件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	1件
教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	3件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関の施設及び設備の整備計画の決定	3件
事務局及び委員会所管の学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	3件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関(市町村立義務教育諸学校を含む。)の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	4件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	10件
事務局及び委員会所管学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	4件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
奈良県指定文化財に係る指定、選定、認定、解除及び損失補償	2件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰(軽易なものは除く。)	2件
その他(法律の規定により教育委員会の決定にかからしめる事項等)	4件

・報告事項

(定例県議会の概要、監査結果報告、入学者募集要項等)

20件

・その他報告事項

(各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等)

63件

(3) 平成29年度臨時教育委員会会議の開催回数

7回

(4) 審議等の内容

・議決事項

審 議 項 目	件数
県立高等学校の適正配置の検討に関する事	2件
県立高等学校適正化推進方針に関する事	1件

・その他報告事項

(アンケート集約結果の報告等)

9件

2 教育委員の活動状況

(1) 研修及び視察状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めました。

また、教育委員会所管事業の実施状況や教育現場の状況把握のため、県内教育施設への視察を行っているほか、本県の教育施策の参考とし、教育委員としての資質を高めるため、特色ある県外の教育施設への視察を行いました。

県と市町村が連携した取組の一層の推進を図るため、平成23年度から県内の市町村立学校への視察も実施しています。

回	月日	内 容
1	6月8日	<p><u>香芝市立三和小学校（学校体育や道徳の教科化に向けた研究、外国語教育の充実を図る取組等を視察）</u> 平成28年度から講師を招聘し、全学年が公開授業を積極的に行うなど魅力ある道徳の授業づくりの研究に取り組んでいることや、畿央大学の協力を得て、小・中学校が連携して外国語教育の充実を図っていること、中学校英語担当教員及び畿央大学生が校区内の小学校の外国語活動の授業を実際にするといった交流を行っていることなどの説明を受けた。</p> <p><u>県立五條高等学校（コミュニティ・スクールの運営や普通科に設置した「まなびの森コース」の取組等の視察）</u> コミュニティ・スクールの指定、グラウンドの人工芝生化等先進的な取組や、国際社会で活躍できる人材の育成を目指すため、普通科に設置した「まなびの森コース」の授業等を視察した。五條市は全ての公立学校がコミュニティ・スクールであり、地域等と密接な連携を図りながら、憧れとなるような学校づくりを行っていることなどの説明を受けた。</p>
2	10月3日	<p><u>県立御所実業高等学校（長期インターンシップ、グラウンドの人工芝生化等特色のある取組等を視察）</u> 「ものづくりは人づくり・夢づくり」を学校の基本テーマとし、「ものづくり」を通して喜びや達成感を味わい、基礎・基本を身に付けた、社会の変化に対応していくことのできる豊かな人間性をそなえたねばり強い生徒の育成を目指している。そのために、学ぶこと、働くこと、生きることをものづくりを通して生徒に実感、体感させていることなどの説明を受けた。</p> <p><u>奈良市立帯解小学校・同都南中学校分教室、県立精華学院（児童自立支援施設内学校での取組を視察）</u> 児童自立支援施設内学校という特色を生かしながら、学習習慣の定着、基礎学力の向上を図るとともに、人間尊重の精神を基盤に、共に学び、よりよく生きるための意欲と実践力を育む取組を行っていることなどの説明を受けた。</p>

(2) その他の活動状況

回	月日	内 容
1	6月22日	教職員永年勤務者表彰式
2	7月10日 ～7月11日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 教育次長と教育委員1名が参加。教育委員は、次期学習指導要領について研修を受けた後、「道徳教育」のテーマで各都道府県の教育委員と意見交換を行った。
3	10月23日	第1回奈良県総合教育会議 「教員の資質向上に向けた取組について」を議題として、奈良県教育振興大綱重要業績評価指標（KPI）の進捗状況、学力の向上、いじめの防止等について協議を行った。
4	10月31日	近畿二府四県教育委員協議会 当年度はホスト県として、奈良県文化会館にて会議を開催。次期学習指導要領について、外国語教育やカリキュラム・マネジメントについて、近畿二府四県の教育委員と協議を行った。また、幼児教育の充実に向けた取組について、情報交換を行った。
5	11月30日	教育選奨授与式
6	2月5日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 教育長と教育委員1名が参加。行政説明「初等中等教育施策の動向について」を受けた後、「エビデンスに基づく教育活動の展開」をテーマとして各都道府県の教育長、教育委員と意見交換を行った。
7	2月15日	第2回奈良県総合教育会議 ※「就学前教育の充実について」を議題として、奈良県版就学前教育プログラムについて等について協議を行った。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月から、地方公共団体に首長が主宰する「総合教育会議」を設置し、首長が、教育、文化、学術の振興に関する大綱を策定することとなりました。

県では、平成27年度は「奈良県総合教育会議」を4回開催し、知事を議長に協議を行いました。協議の結果を踏まえ、平成28年3月に「奈良県教育振興大綱」を策定しました。

平成28年度は、「奈良県総合教育会議」を3回開催し、平成29年3月に「奈良県文化振興大綱」を策定しました。

Ⅲ 施策の点検・評価

平成28年3月31日に「奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、「学びのステージに応じた教育のあり方」、「本県の教育の課題に応じた教育のあり方」として、15の施策の方向性が掲げられています。

県教育委員会では大綱の実行に向け、教育委員会所管の部分について、平成28年度より年度毎の主な取組と指標及び目標値を掲げた「奈良県教育振興大綱アクションプラン」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準とし、事業の進行管理に資することとしました。

そのため、本大綱の施策の方向性のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策に「文化遺産の保存と活用」を加えた15の施策を評価単位として、点検・評価を実施しております。

1 施策の体系

施策分野		施策名 (評価単位)
1 学びのステージに応じた教育のあり方	1	基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
	2	学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む 学校教育の推進
	3	高等学校教育の質の向上
	4	特別なニーズに対応した教育の推進
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	1	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む 仕組みづくり
	2	地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、 地域・社会に貢献する人材の育成
	3	いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底
	4	人権教育の推進
	5	健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、 青少年の健全な育成
	6	世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
	7	社会的・職業的自立に向けた キャリア教育・職業教育、就労支援の充実
	8	意欲ある全ての者への学習機会の確保
	9	教職員の資質・能力の向上
	10	安心・安全で質の高い教育環境の整備
3 文化遺産の保存と活用	1	文化遺産の保存と活用

2 施策評価シート

15の施策を評価単位として、各施策の状況をそれぞれ施策評価シートにまとめています。施策評価シートの項目は、

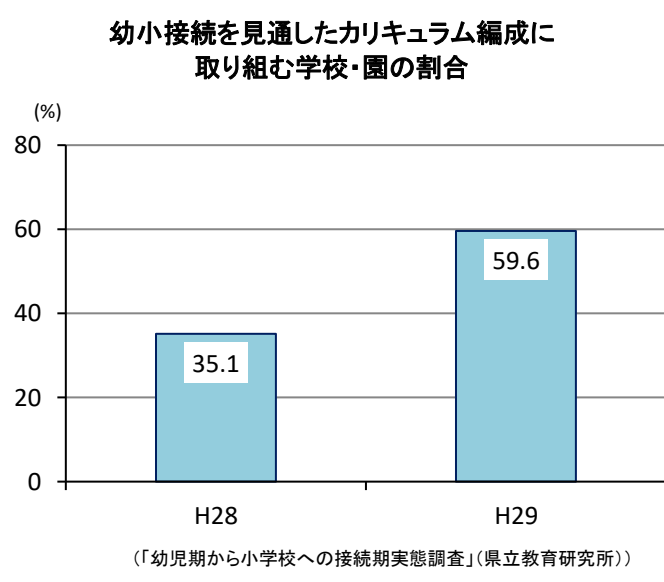
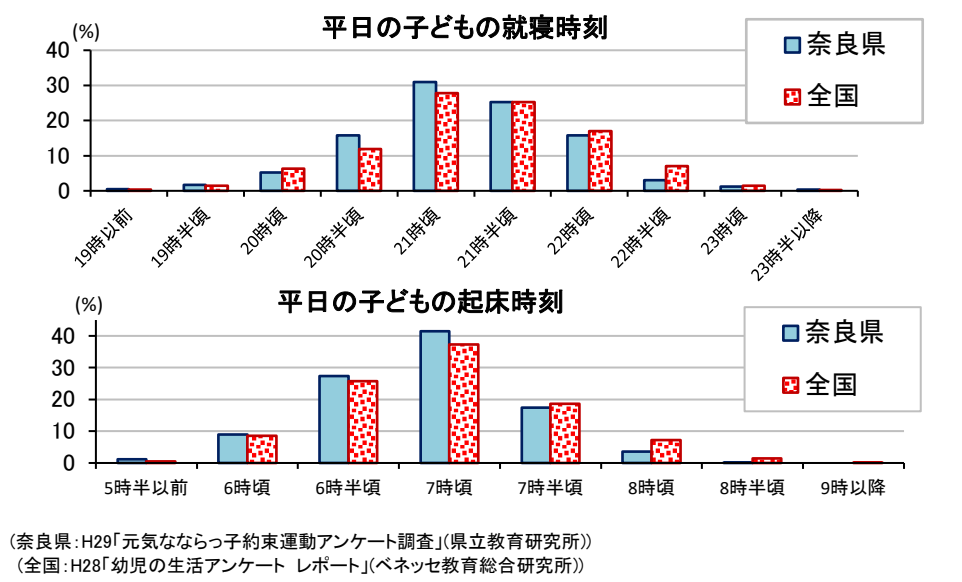
- ・「**現状と課題**」では、主に大綱の重要業績評価指標に係る現在の状態を示すグラフを掲載しました。
- ・「**取組状況の評価**」では、大綱の重要業績評価指標や、アクションプランに掲げられた取組の状況を表すグラフを掲載しました。
- ・「**主な取組**」として平成29年度アクションプランのうち数値目標のある主な取組等を一覧で示し、データとともに記載しました。
- ・「**取組の成果と課題**」では、取組を行った結果、成果の見られた部分、成果が足りなかった部分等について分析しています。
- ・「**評価**」では、「成果」と「課題」を踏まえた上で、1年間の評価を行っています。
- ・「**今後の主な取組より**」では、大綱の目標達成のために平成30年度にどのように取り組むのかについて、平成30年度アクションプランに基づき記載しています。
- ・「**平成29年度の取組から**」では、平成29年度の施策の中から、いくつかの取組を具体的に紹介しています。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

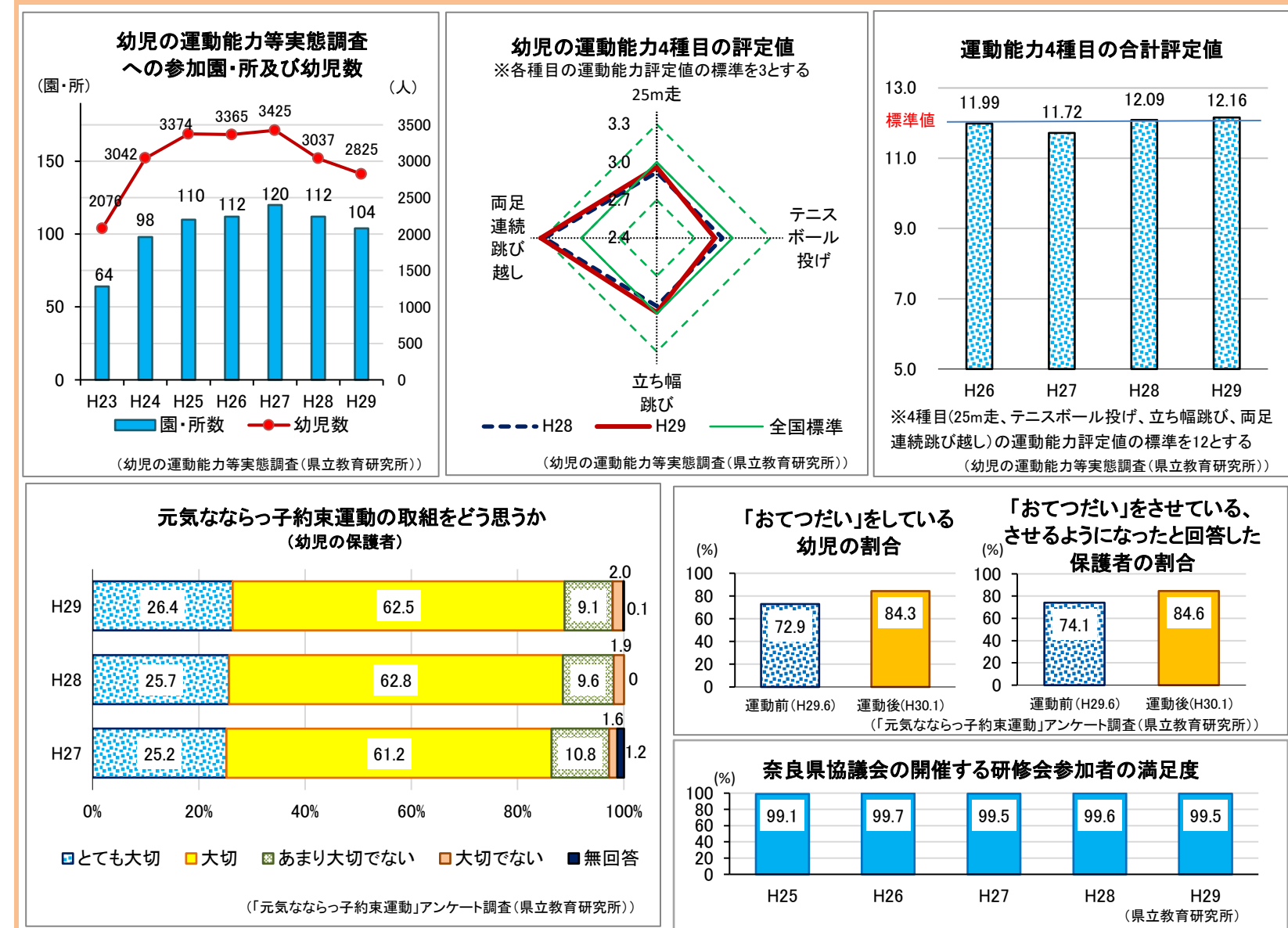
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

現状と課題



○平日の3歳から5歳の子どもの就寝時刻と起床時刻を見ると、22時頃以降に就寝する割合が全国よりも低くなり、早寝早起きの傾向が見られる。
○幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会の実施等により、幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合は昨年度より24.5ポイント上回った。幼小接続の実行に一層つながるよう、取組を加速させる必要がある。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
奈良県協議会の開催する研修会	役に立ったと回答した参加者の割合(%)		
保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	99.5	99.6	99.5
新・家庭教育支援チームの構築支援	家庭教育支援チームの構築数(チーム)		
家庭教育支援チーム推進委員会を設置し、市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。(目標値:家庭教育支援チームの構築3チーム以上)	—	—	4
元気ななっ子約束運動	約束シートの取組が大切だと回答した保護者の割合(%)		
家庭教育の充実を図るため、親子で取り組む「元気アップシート」を配布する。(目標値:シートの取組が大切だと回答した保護者の割合90%以上)	86.4	88.5	88.9
親学サポートブックの活用	「親学サポートブック」を活用した研修講座の受講人数(人)		
乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。(目標値:「親学サポートブック」を活用した研修講座の受講人数300人以上)	—	348	375
就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等	上段:訪問した回数(回) 下段:研修参加者の満足度(%)		
就学前教育センターを設置し、就学前教育アドバイザーによる支援訪問を行う。地域アドバイザー養成研修を実施する。市町村における保幼小連携体制を強化する。市町村委託(5団体)モデル事業を実施する。(目標値:訪問する回数年間150回(H30年度末までに全ての園・所を訪問))	—	— 98.2	149 100
「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施	参加園における5歳児の運動能力評定値		
奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と身体づくりを推進する。(目標値:参加園における5歳児の運動能力評定値12以上)	11.72	12.09	12.16
幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施	幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合(%)		
就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成を目的とした、幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会を計画・実施する。保幼小接続推進連絡協議会を実施する。(目標値:幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合 30%以上)	—	35.1	59.6

取組の成果と課題

○奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する幼児教育に関する専門的な研修において、研修が「役に立った」と回答した参加者の割合は99%を超えている。

○元気ななっ子約束運動では、取組を通して「おてつだいをするようになった」幼児の割合は11.4ポイント、「おてつだいをさせている」「おてつだいをさせるようになった」と回答した保護者の割合は、10.5ポイント上昇している。また、取組が「とても大切だ」「大切だ」と回答した保護者の割合は、平成28年度から0.4ポイント上昇した。

○幼児の運動能力等実態調査では、本県の合計評定値(4種目)は12.16となり、昨年度を上回った。

○幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会の実施等により、幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合は昨年度より24.5ポイント上回った。

評価

○幼小接続を見通した接続期のカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合は増加しており、今後一層、保育所・認定こども園・幼稚園教職員等と小学校教員を対象とした研修会の実施などにより、幼小接続の実行を推進する必要がある。

○幼児の運動能力等実態調査に参加する園・所や幼児を増加させ、幼少期の体づくりの大切さに対する理解を深めるとともに、調査実施後に調査報告会を開催するなど分析・検証の機会を提供し、引き続き合計評定値が標準値の12を超えることを目指した取組を強化する必要がある。

○家庭教育の充実に向けて、元気ななっ子約束運動を改善・推進し、「取組が大切だ」と回答する保護者の割合を90%以上にするとともに、運動の定着を目指す必要がある。「親学サポートブック」を活用する研修講座の参加人数の増加を目指し、家庭教育を積極的にサポートすることが大切である。

○平成28年度に開設した就学前教育センターの機能を活用し、今後も取組を充実させる必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

家庭教育支援チームの構築支援

市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。

家庭教育支援チームの登録総数5チーム以上

元気ななっ子約束運動

家庭教育の充実を図るため、親子で取り組むシートを配布する。

シートの取組が大切だと回答した保護者の割合90%以上

「親学サポートブック」の活用

乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。

親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数300人以上

就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等

就学前教育アドバイザーによる支援訪問を行う。地域アドバイザー養成研修を実施する。市町村における保幼小連携体制を強化する。

訪問する回数年間150回

「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。

参加園の5歳児の運動能力評定値12以上

幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施

就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成等、モデル地域での接続期における取組の手法の普及を図る。幼保小の教職員を対象とした研修を行う。

幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合40%以上

平成29年度の取組から



元気ななっ子約束運動

約束運動の取組の一つとして開催した「わくわく親子広場」の様子です。

親子で工作をするなど、様々な催しを通して、親子のコミュニケーションを深めました。



幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施

幼小接続事業に係るモデル地域成果報告会での、ポスターセッションの様子です。

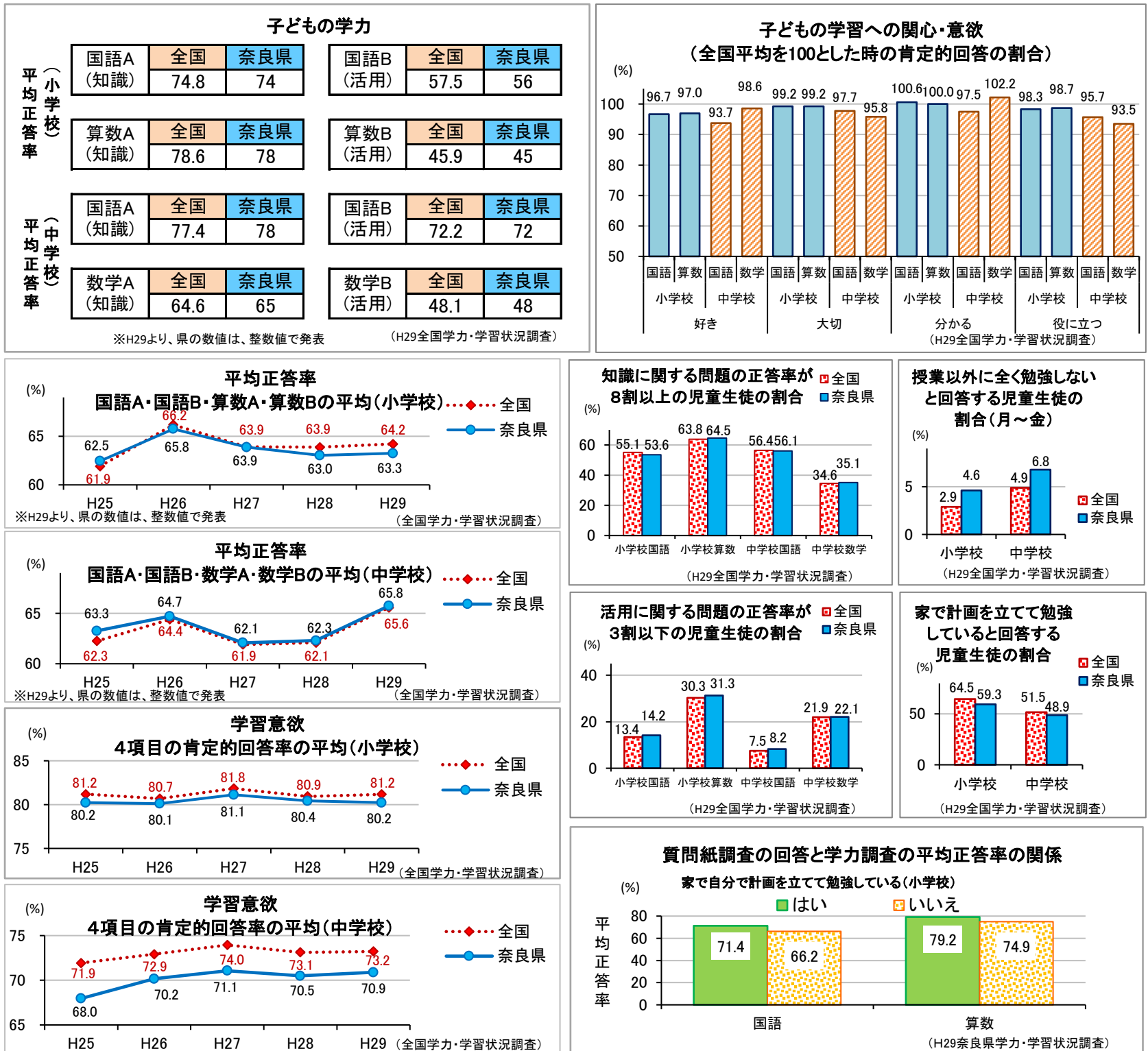
当日は、全体会として、講演及び実践発表も実施しました。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

現状と課題

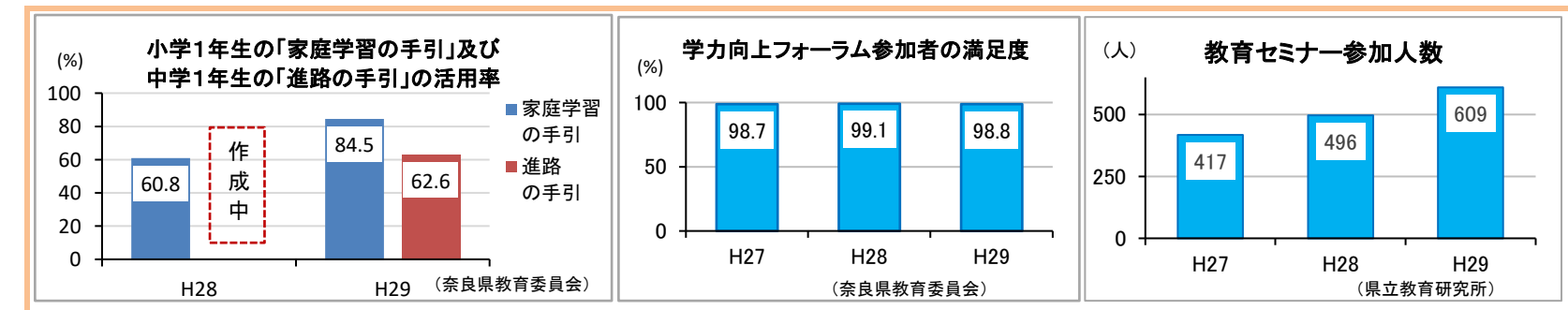


○子どもの学力について、国語A、国語B、算数(数学)A、算数(数学)Bの全ての科目において、全国平均並みである。全体として、主として「活用」に関する問題(B問題)を解くために必要な学力について課題が見られる。

○学習への関心・意欲に関する質問項目について肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国平均と比較して全体的に低く、特に中学校において、その差が大きい傾向が見られる。

また、「授業以外に全く勉強しない」と回答する児童生徒の割合が全国平均と比較して高く、「家で計画を立てて勉強している」と回答する児童生徒の割合は低い。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学力向上実践研究推進事業の実施 全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合(%)			
推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。(目標値:全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合80%以上)	100	100	100
学力向上フォーラムの実施 研修参加者の満足度(%)			
学力向上に向けた協議や全国及び奈良県学力・学習状況調査結果を踏まえた効果的な取組の実践発表を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.7	99.1	98.8
「まなびー奈良」の活用 学校での活用率(%)			
「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまづきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。(目標値:学校での活用率80%以上(抽出調査))	—	—	79.5
小・中学校合同の授業研究の推進 学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合(%)			
同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合50%以上)※全小・中学校を分母とした割合を記載※平成27年度は学校教育課のみの値	31.1	68.3	60.1
理数教育実践研究の実施 児童の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%)			
理数教育の充実に向け、へき地校のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。(目標値:児童の算数(数学)、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上)	—	—	95.8
森林環境教育指導者育成事業(未来の科学者創出) 天体観測を含む野外での教員研修回数(回)			
未来の科学者を創出するために、天体観測を含む自然観察を通して理科好きの児童を育成するなど、森林環境教育の指導者を育成する。(目標値:天体観測を含む野外での教員研修5回以上)	—	5	5
理科の観察・実験支援員の派遣 上段:派遣した学校での観察・実験の実施週1回以上の割合 下段:理科が好きな児童の割合(%)			
理科の学力向上を図るため、観察・実験支援員を小学校へ派遣する。(目標値:派遣した学校での観察・実験の実施週1回以上、理科が好きな児童の割合84%以上)	—	100 82.1	100 79.3
新・次世代教育情報化推進事業 研修の開催回数(回)			
教員のICT活用指導力の向上を図るため、昨年度育成したICT教育推進指導者による研修を開催する。(目標値:研修の開催回数30回以上)	—	—	13
英語指導力向上研修講座の実施 上段:英検準1級以上等を有する中学校英語担当教員の割合(%) 下段:英検3級等以上を有する中学校3年生の割合(%)			
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級以上等を有する英語担当教員の割合の増加、英検3級等以上を有する中学校3年生の割合の増加)	25.3 34.1	34.6 48.0	36.2 40.4
教育セミナーの開催 参加者数(人)			
奈良県教育の課題の解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表するなど、本県教育の推進に役立てるために開催する。(目標値:参加者数350人以上)	417	496	609
「家庭学習の手引」の活用 小学1年生での活用率(%)			
子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:小学1年生の家庭における活用率80%以上(抽出調査))	—	60.8	84.5
「進路の手引」の作成 中学1年生での活用率(%)			
将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生に配布し、活用を促す。(目標値:中学1年生での活用率80%以上(抽出調査))	—	H29に配布	62.6

取組の成果と課題

○各事業を通して学力向上のための具体的な授業改善について周知した結果、学力に関して小・中学校ともに概ね全国平均レベルで推移しているが、B問題に見られる「理由を明確にして、自分の考えを書くこと」などに課題がある。
○学習意欲に関して肯定的な回答の割合は、小学校は全国平均並みであるが、中学校は全国平均との差が大きい。また、授業以外に全く勉強しない児童生徒の割合が全国平均と比べて大きい。依然、学習意欲の向上や学習習慣の定着に課題がある。
○児童生徒に今後求められる学力を育むに当たり、指導者として必要な資質・能力の向上を図るため、研修に対する教員の関心や意欲は高く、多くの参加者を得た。

評価

○学力については、全体として全国平均並みであるが、「必要な情報を読み取り、それらを活用して、自分の考えをまとめて書くこと」をはじめ、教科や設問毎に見られる課題があり、今後も学力向上を図る取組を充実させる必要がある。
○学習意欲に関する課題については、様々な機会を活用し、小・中学校に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。また、学習習慣の定着については、「家庭学習の手引」の活用を促すなど、今後も取組を継続する必要がある。
○学習指導要領の改訂によって、どのような授業づくりが求められるのかを理解するために、研修に対する教員のニーズは高まっており、今後も研修機会及び研修内容の充実を図る必要がある。

今後の主な取組より（平成30年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：平成30年度指標・目標値

学力向上実践研究推進事業の実施

推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。

全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合80%以上

「まなび一奈良」の活用

「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。

学校での活用率80%以上（抽出調査）

小・中学校合同の授業研究の推進

同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。

年に1回以上合同で授業研究を行う中学校区の割合60%以上

次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

研修の年間開催回数30回以上

英語指導力向上研修講座の実施

英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。

英検準1級以上等を有する英語担当教員の割合の増加、研修参加者の満足度90%以上

「家庭学習の手引」の活用

子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。

小学1年生の家庭における活用率80%以上（抽出調査）

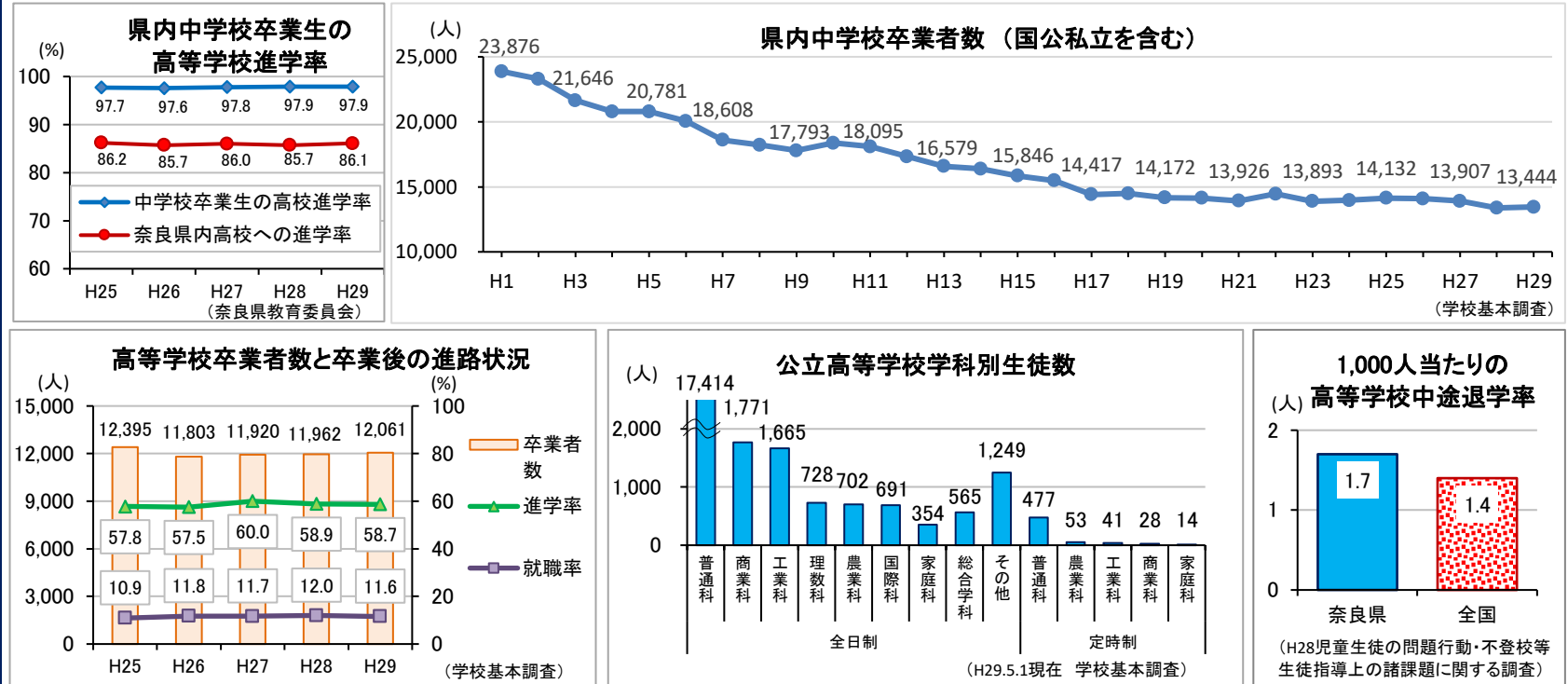
「進路の手引」の活用

将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。

中学1年生及びその家庭における活用率80%以上（抽出調査）

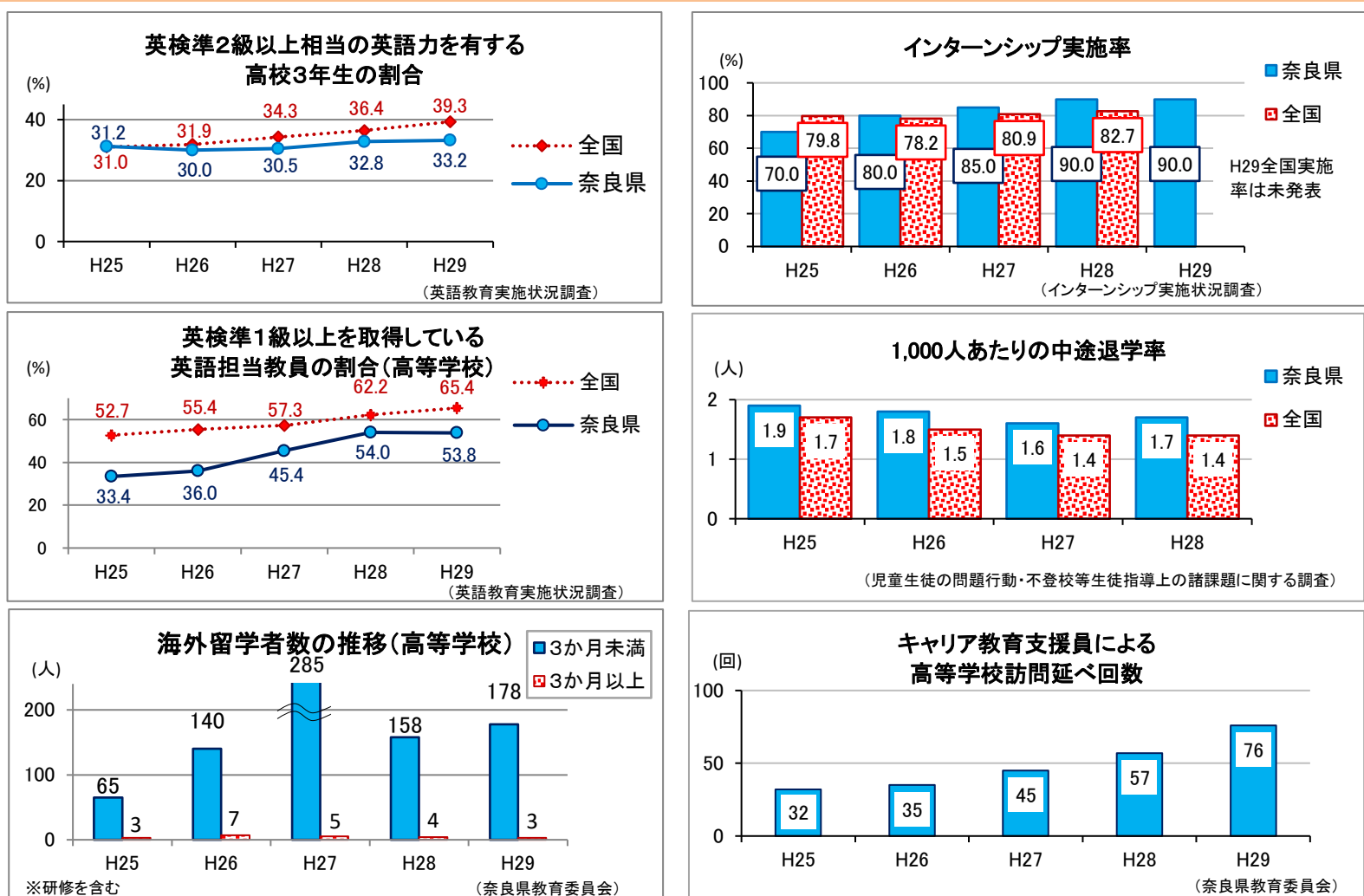
1-3 高等学校教育の質の向上

現状と課題



○県内中学校の卒業生数は、前年度より微増しているが、過去30年間の推移をみると、減少しており、時代の進展も見据えながら、県立高等学校の適正化に取り組んでいる。
 ○県内の中学生の高等学校進学率は、約98%に達し、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関となっている。そのうち、県内の高等学校への進学率は86%程度となっている。
 ○県内高校生の卒業生数は、この3年間わずかに増加している。進学率は60%程度で推移し、就職率は微減している。
 ○1,000人当たりの高校生の中途退学率は全国平均を上回っている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進	上段:国際的に活躍したいと考える生徒の割合(%) 下段:国内大学・海外大学への進学者の割合(%)		
国際的に通用する能力をもつ高校生を育成するため、敵傍高校でグローバル人材育成に向けた教育方法を研究する。(目標値:将来仕事や研究で国際的に活躍したいと考える生徒の割合70%以上、国際化に重点を置く国内大学・海外大学への進学者の割合30%以上)	61 —	57 —	56 24
新・高校生グローバルチャレンジ事業	セミナー参加者の満足度(%)		
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度90%)	—	—	100
海外留学の促進	留学者数(人)		
海外留学フェアを開催し、海外留学を促進する。(目標値:留学者数の増加)	290	162	181
インターンシップの拡大	インターンシップの実施率(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:インターンシップ実施率(高等学校)85%以上)	85.0	90.0	90.0
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ数(回)		
キャリア教育支援員を配置し、就職希望者のサポートを行う。(目標値:訪問回数45回以上)	45	57	76

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

○平成29年度も平成28年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー2名を配置し、高等学校の就職指導についての支援やインターンシップの受入先の開拓などに取り組んだ。これにより、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数等において成果を上げている。

○留学や海外大学への進学に興味や関心をもつ生徒を増やす取組を進め、留学のみならず海外大学への進学にもつなげる必要がある。

○英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合は、全国平均を下回っており、生徒の英語力を高める取組が必要である。なお、英語検定を受検した生徒の割合は、全国最下位であり、受検機会の拡大が喫緊の課題である。

○中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や進路希望への対応など、多様なニーズに柔軟に取り組む必要がある。

○就職に関する支援として、就職相談、就職活動に関する情報提供及び「若年者就労相談強化月間」を実施した。

○県立高等学校の現状と課題を整理し、教育内容や教育環境の充実を図るための学校・学科の配置の適正化について検討を行うため、臨時教育委員会会議を7回開催し、「県立高等学校適正化推進方針(案)」を策定した。

評価

○学校における職業意識の醸成や就労支援の取組に一定の成果が見られるが、インターンシップ等の更なる充実を図るため、キャリアサポートセンターとの協力体制を構築する必要がある。

○インターンシップの実施率は高い値を維持できている。今後も取組の継続とともに、就職相談や就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

○英語力を高め、海外に興味をもつ多くの生徒が参加できるような働きかけが必要である。

○高校生世代が社会の形成者として権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を育成する必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実

工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。

技能試験3級以上を有する生徒の増加

インターンシップの拡大

県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。

インターンシップ実施率(高等学校)90%以上

県立高等学校適正化の実施

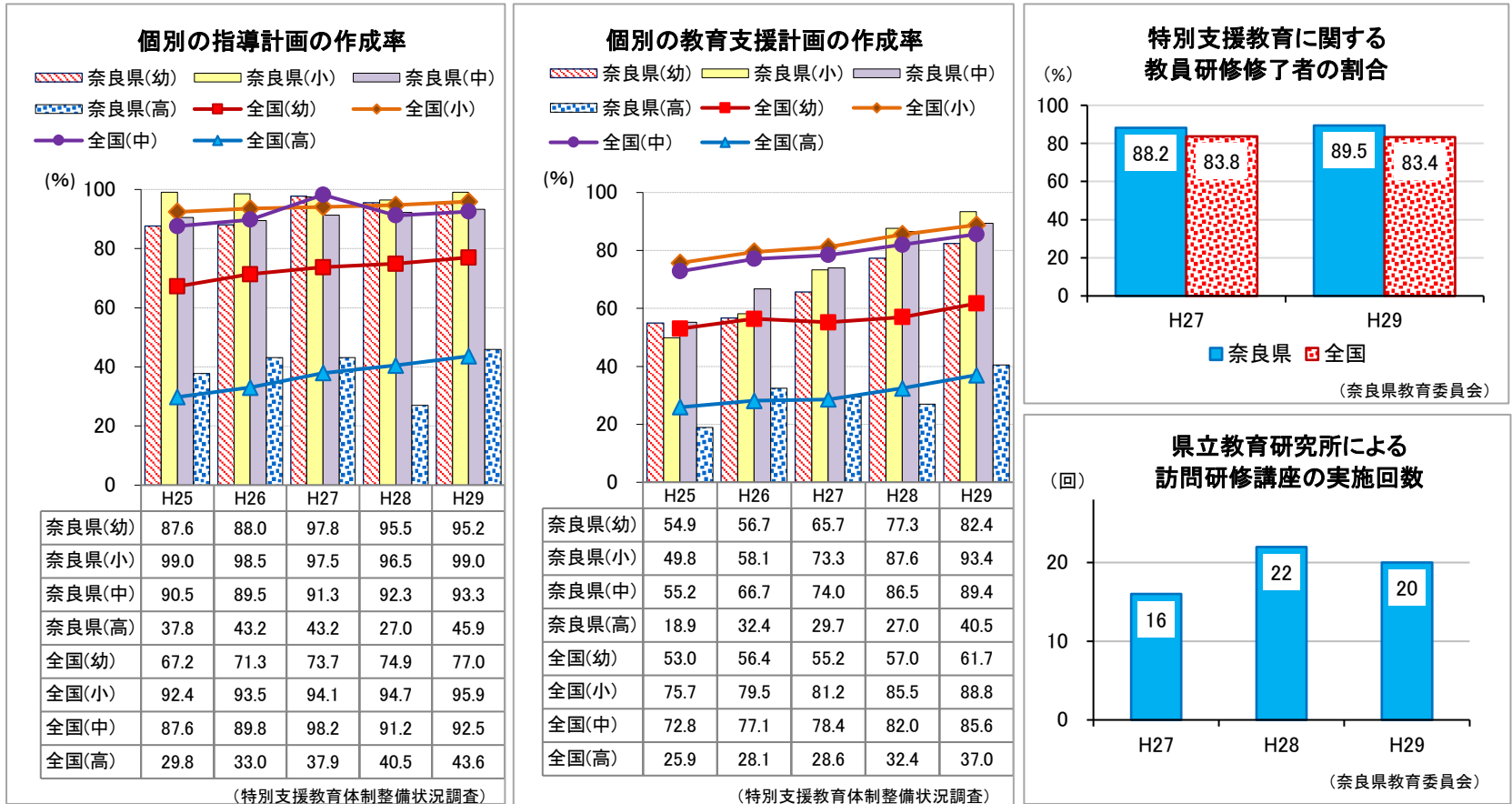
県立高等学校の適正化実施計画を策定する。実施計画の内容について広く周知する。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

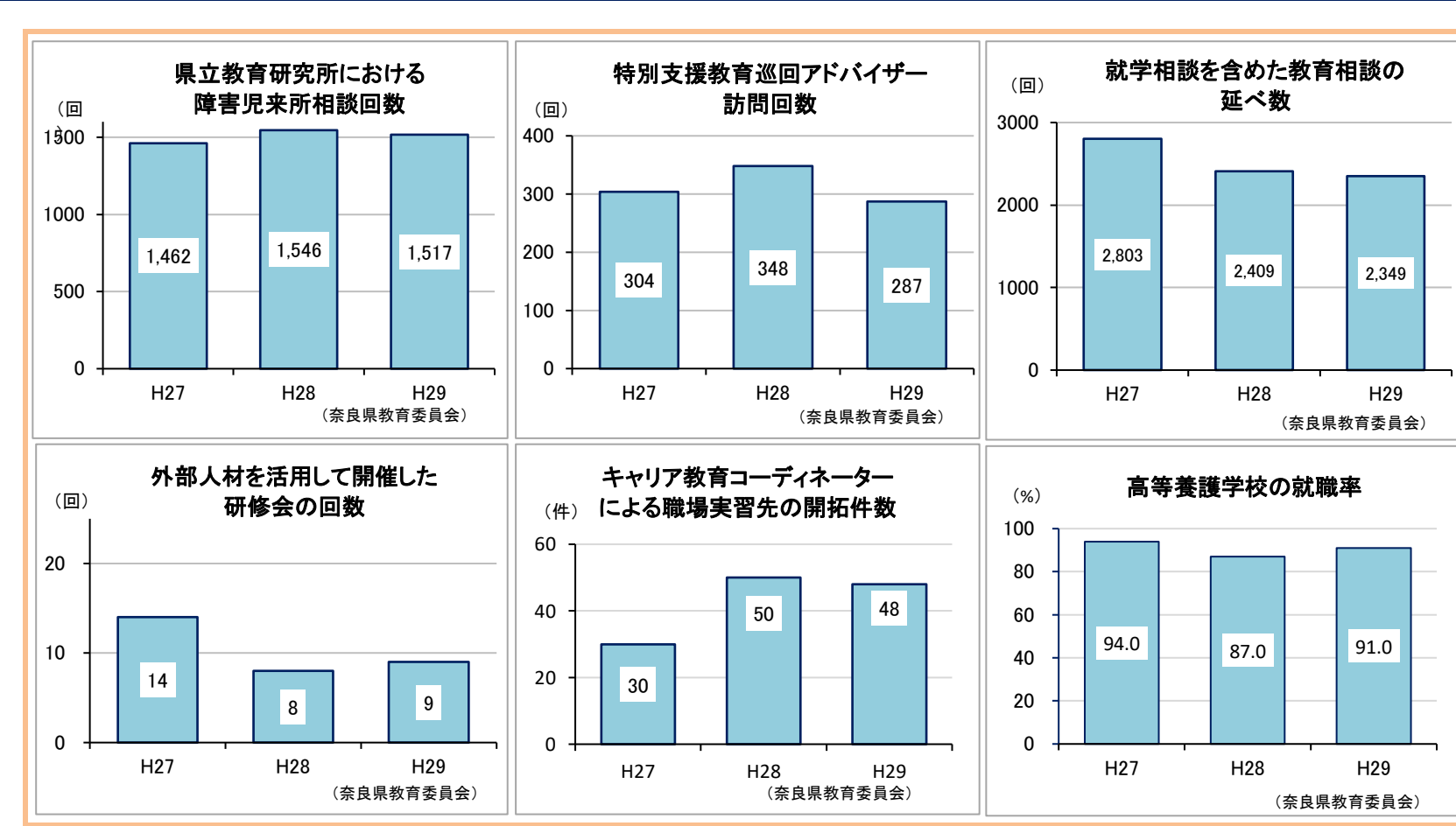
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

現状と課題



○「個別の教育支援計画」の作成率は上昇している。「個別の指導計画」は幼・小・中は90%を超える水準で推移している。作成の推進と計画に記載されている指導や支援の内容について、校内での研修が必要である。
 ○特別支援教育に関する研修の修了者の割合は増加している。研修の内容を実際に活用できるよう、研修後も助言や相談できる場の充実が必要である。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別支援学校のセンター的機能の充実	上段:就学相談を含めた教育相談の延べ数(回) 下段:研修会の開催回数(回)		
地域の小・中学校等からの教育相談に対応する。外部人材による講演会、実技研修会を開催する。(目標値:就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加、地域の小・中学校教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比))	2,803 14	2,409 8	2,349 9
特別支援教育に関する教員研修の充実	上段:訪問研修講座の延べ実施回数(回) 下段:教員研修修了者の割合(%)		
県立教育研究所における集合研修を特別支援教育コーディネーターのフォローアップ研修として重点化を図る。訪問研修講座の重点化を図る。市町村教育委員会や学校等と連携を図りながら、特別支援教育に関する教員研修未修了者への研修を推進する。(目標値:訪問研修講座の延べ実施回数の増加(前年度比)、特別支援教育に関する教員研修修了者の割合の増加(前年度比))	16 88.2	22 —	20 89.5
県立教育研究所における障害児来所教育相談の実施	年間相談回数(回)		
障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。(目標値:年間相談回数1,150回以上)	1,462	1,546	1,571
特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問の実施	小・中学校の作成率(%)上段:「個別の指導計画」 下段:「個別の教育支援計画」		
各学校の特別支援教育コーディネーター及び管理職に対する指導・支援を行うために、各公立小・中学校を訪問し、校内支援体制づくりを促進する。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	94.0 62.4	94.4 73.7	96.2 91.4
高等学校における特別支援教育支援員の配置	高等学校の作成率(%)上段:「個別の指導計画」 中段:「個別の教育支援計画」 下段:派遣人数(人)/派遣校数(校)		
障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	43.2 29.7 6/7	27.0 27.0 10/9	45.9 40.5 11/9
新・自閉症・情緒障害等通級指導教室設置モデル事業	上段:通級指導教室の設置数(校) 下段:自閉症・情緒障害等の通級指導教室の設置数(校)		
モデル事業を小・中学校3校で実施するとともに、教員養成のための研修を実施する。(目標値:自閉症・情緒障害等の通級指導教室を3校に設置する。)	20 —	22 —	25 3
高等学校との交流及び共同学習の推進	交流及び共同学習を実施している学校数(校)		
県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。(目標値:交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比))	—	—	13
キャリア教育コーディネーターの配置	キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数(社)		
特別支援学校にキャリア教育コーディネーター2名を配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数70件以上)	30	50	48
キャリア教育・就労支援等の充実	高等養護学校の就職率(%)		
障害のある生徒が自立し、社会参加を図るため、高等養護学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育・職業教育を充実させる。	94.0	87.0	91.0

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

- 「個別の指導計画」の作成率は、幼稚園、小学校、中学校で90%を超えている。
- 保護者や関係機関との連携により作成する「個別の教育支援計画」の作成率は、前年度より向上している。
- 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実と活用が課題であるため、特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修を行う必要がある。
- 県立教育研究所の教育相談回数及び訪問研修講座の実施回数は、前年度とほぼ同数で推移しており、機能を果たしている。
- 特別支援学校において、外部人材等を活用した研修会を地域に公開している。
- 特別支援教育支援員を配置している学校数を増やし、高等学校において発達障害等の指導を充実させることに努めた。
- 教員研修修了者の割合は増加している。今後は研修の受講が活用できるよう、研修後のフォローアップの充実が課題である。
- 自閉症・情緒障害等通級指導教室設置モデル事業として、新たに自閉症・情緒障害等の通級指導教室を3校設置した。

評価

- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成率が向上し、個に応じた指導や支援が充実してきている。今後、その活用をさらに推進するための研修等を継続して実施する。
- 特別支援学校のセンター的機能や教育研究所の相談機能及び特別支援教育巡回アドバイザーについて、その活用が概ね定着し、小・中学校等への支援が進んでいる。今後も市町村教育委員会と連携しながら、地域の特別支援教育体制の整備を行う。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

特別支援学校のセンター的機能の充実

地域の小・中学校等からの教育相談に対応する。外部人材による講演会、実技研修会を開催する。

就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加
地域の小・中学校教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比)

特別支援教育に関する教員研修の充実

各学校園の実情に応じた研修を行うために、訪問研修講座及び学校等支援で行う職員研修会への重点化を図る。市町村教育委員会と連携を図りながら、県内の市町村別研修会及びブロック別研修会等を推進する。

訪問研修講座及び学校等支援を通じた職員研修会の延べ実施回数の増加(前年度比)
ブロック別研修会等の実施回数の増加(前年度比)

県立教育研究所における障害児来所教育相談の実施

障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。

年間相談回数1,150回以上

特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問の実施

各学校の特別支援教育コーディネーターが役割を果たせるための支援を行うために、各公立小・中学校を訪問し、校内支援体制づくりを促進する。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比)

高等学校における特別支援教育支援員の配置

障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比)

自閉症・情緒障害等通級指導教室設置モデル事業

モデル事業を小・中学校3校で継続実施するとともに、通級指導教室担当教員育成のための研修を充実させる。

自閉症・情緒障害等の通級指導教室を3校継続設置する。通級指導教室担当者育成のための研修会への年間延べ参加人数130人以上。

高等学校との交流及び共同学習の推進

県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。

交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比)

キャリア教育コーディネーターの配置

特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。

職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率85%以上

平成29年度の取組から



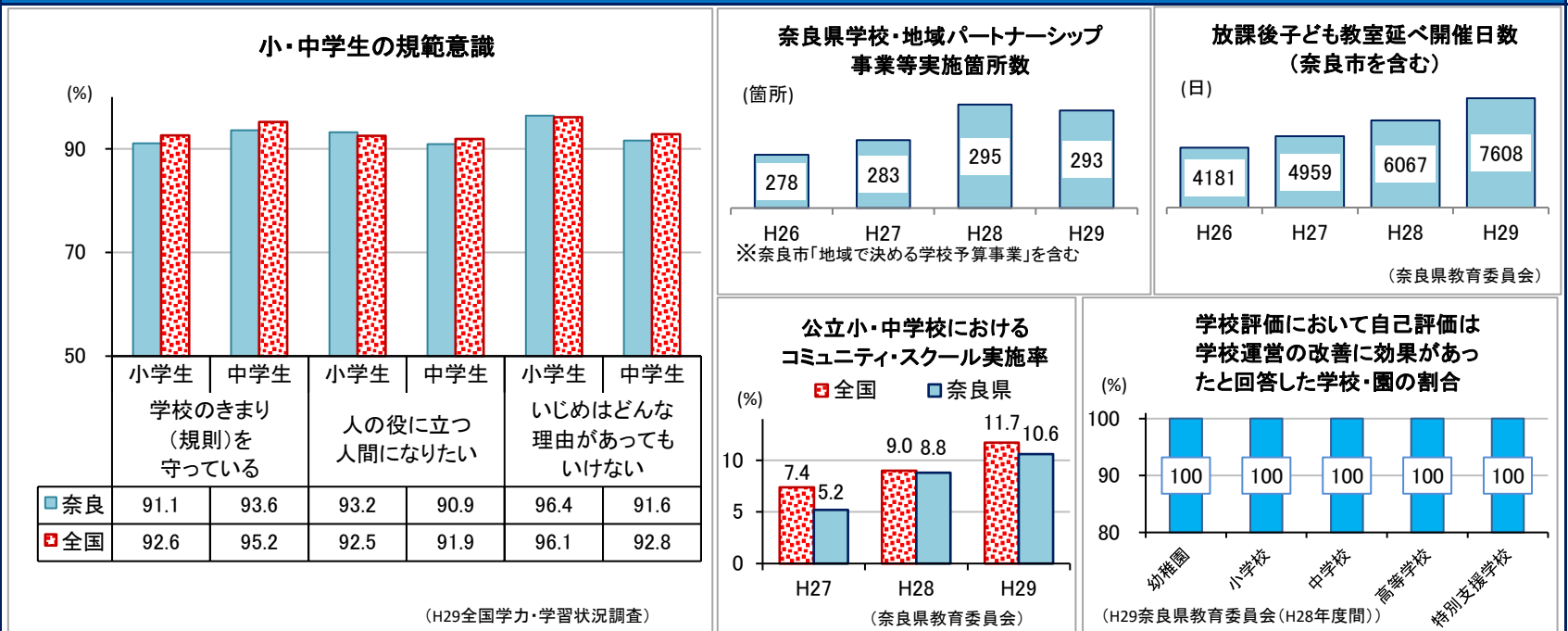
高等学校との交流及び共同学習の推進

県立高等養護学校の分教室において、県立高等学校の生徒と美術の授業で共同学習をしている様子です。

このような交流及び共同学習を実施している学校は、平成29年度で13校ありました。今後は、実施する学校数を増やしていくように、取組を進めていきます。

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

現状と課題



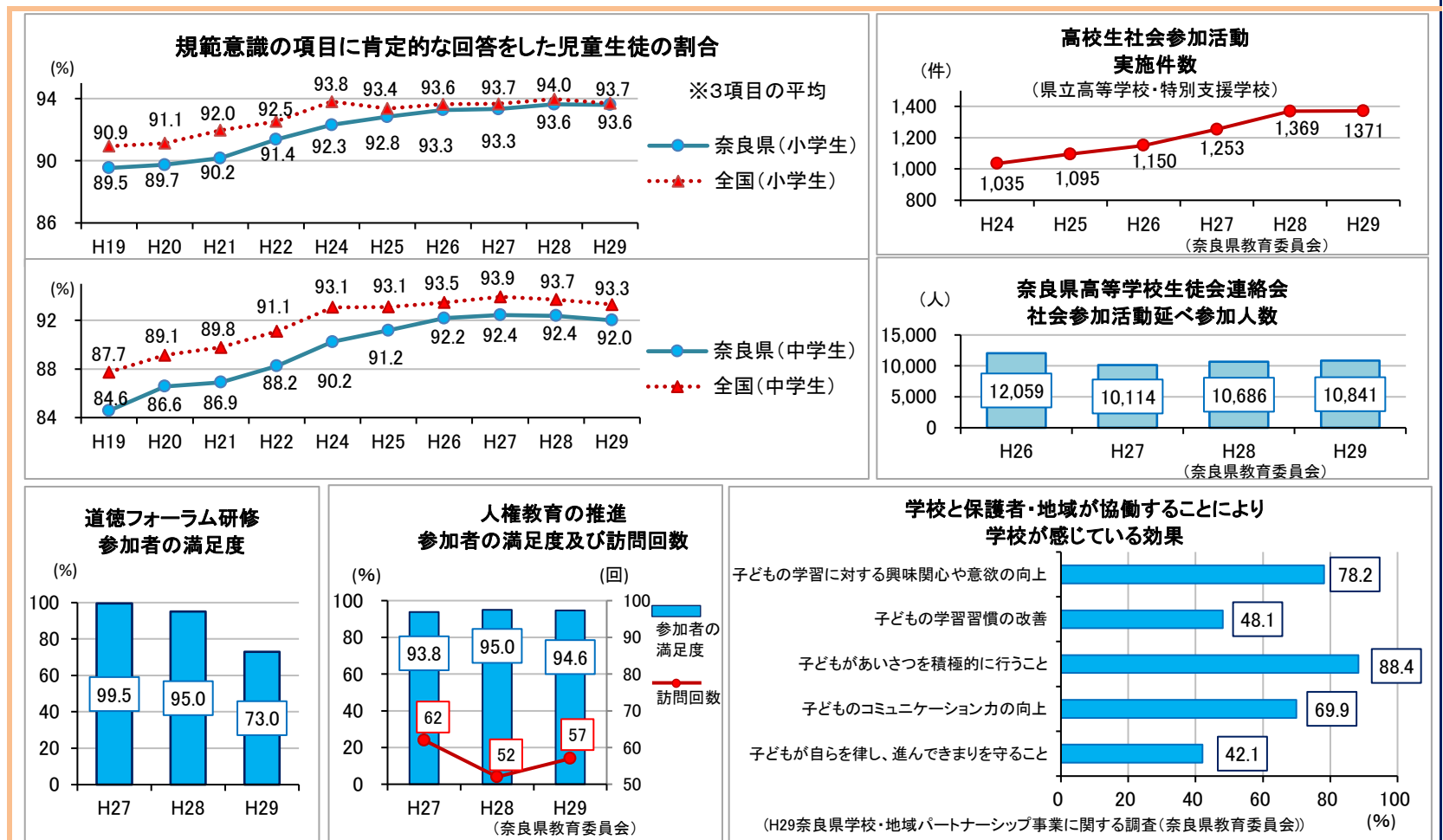
○「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均を下回っているが、昨年度より全国平均に近づいている。昨年度同様、他の2項目は、小学生は全国平均を上回っているが、中学生は下回っている。

○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数は微減であるがこれは学校数の減少によるもので、実質的には増加していることになる。また、放課後子ども教室の延べ開催日数も目標値(5,800日)を大きく超えて増加している。

○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組は、学校の教育方針の決定などに地域住民や保護者の意向を反映させることで学校の運営管理の改善を図るものとして、学校と地域の連携、協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効であるが、県内のコミュニティ・スクールを導入した小・中学校の割合は伸びてはいるが、全国平均に比べて伸びが小さい。

○学校・園の教育力を高めるには、実効性のある学校評価が必要である。「自己評価は学校運営の改善に効果があった」と回答した学校・園の割合は、全校種で100%を達成した。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県立高校生による社会参加活動の実施	延べ実施件数(件)		
奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。(目標値:延べ実施件数1,000件以上)	1,253	1,369	1,371
奈良県高等学校生徒会連絡会	延べ参加人数(人)		
県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。(目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))	10,114	10,686	10,841
道徳教育の推進	上中段:推進リーダー研修会開催回数(回) 下段:研修参加者の満足度(%)		
平成30年度以降、小学校から順次実施される道徳の教科化に向け、これまでに作成した指導資料の活用を促すとともに、道徳教育推進リーダーの育成に取り組む。(目標値:指導資料を全ての小・中学校に配布、推進リーダーの研修会を年5回開催、研修参加者の満足度90%以上)	小学校5 中学校5 —	小学校5 中学校5 96.2	小学校5 中学校5 92.9
道徳教育フォーラムの実施	研修参加者の満足度(%)		
地域住民等、保護者、教職員が連携して取り組む道徳教育の方策について協議し、道徳教育の推進に役立てる。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	99.5	95.0	73.0
人権教育の推進	研修参加者の満足度(%) 年間学校訪問回数(回)		
「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上、年間学校訪問回数60回以上)※満足度は学校教育のみの値	93.8 62	95.0 52	94.6 57
いのちの教育実践研究発表会	フェスティバル参加者の満足度(%)		
うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度90%以上)	99.1	98.9	100
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	283	295	293 学校減により 実質は増
新・県立学校による地域との協働推進事業	延べ参加生徒数(人)		
生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。(目標値:延べ参加生徒数を調査)	—	—	9,591
放課後子ども教室等の実施	延べ開催日数(日) ※奈良市を含む		
地域の人の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。(目標値:延べ開催日数5,800日)	4,959	6,067	7,608

取組の成果と課題

○取組の継続及び充実により小・中学生の規範意識は改善の傾向にあり、全国学力・学習状況調査における小学生の規範意識はほぼ全国並である。一方、中学生は全体的に全国平均を下回っており、引き続き学校及び地域が連携して取組を進めていくことが必要である。

○社会活動やボランティア活動、放課後子ども教室等、子どもたちと地域との関わりを深め、社会の一員であるという意識を醸成する仕組みづくりは着実に定着してきている。また、コミュニティ・スクールは学校と地域の連携・協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効であり、実施率は上昇している。しかし、全国平均の伸びと比べると低いため、さらなる推進が求められる。

評価

○全国学力・学習状況調査における規範意識に関わる質問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合は、現状維持の状態であるが、全国平均に近づいてきているので、今後も規範意識を高めるために自尊感情とともに、他者や地域との関わりに関する意識を向上させる必要がある。

○道徳教育推進のための研修講座の満足度が73%まで低下した。学習指導要領の内容や指導のポイントの周知に向けて、内容の見直しを図る必要がある。

○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等の実施箇所数や放課後子ども教室の開催日数は順調に増加している。今後も内容の充実を含め、事業を継続して進める必要がある。また、コミュニティ・スクールも広がってきているが、さらなる拡充が求められる。

○学校評価において自己評価は学校運営の改善に効果があったと回答した学校・園の割合は全て100%を達成した。今後も引き続き、各学校・園が学校改善の方向性や具体的な方策を明らかにしながら、実効性のある学校評価の実施をしていく必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

県立高校生による社会参加活動の実施

奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。

延べ実施回数1,000回以上

奈良県高等学校生徒会連絡会

県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。

清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比)

道徳教育の推進

小学校から順次実施される道徳の教科化に向け、これまでに作成した指導資料の活用を促すとともに、道徳教育推進リーダーの育成に取り組む。

指導資料を全ての小・中学校に配布、推進リーダーの研修会を年5回開催、研修参加者の満足度90%以上

人権教育の推進

「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。

研修参加者の満足度90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施

いのちの教育実践研究発表会

うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。

フェスティバル参加者の満足度90%以上

生徒指導に関する研修講座の充実

規範意識の向上のための開発的・予防的な生徒指導を進めるため、研修講座の一層の充実を図る。

* * *

県立学校による地域との協働推進事業

生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。

延べ参加生徒数の増加(昨年度比)

放課後子ども教室等の実施

地域の人々の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。

延べ開催日数6,000日

コミュニティ・スクールの抜本的拡充

県立学校に学校運営協議会を設置する。

新規に4校に設置

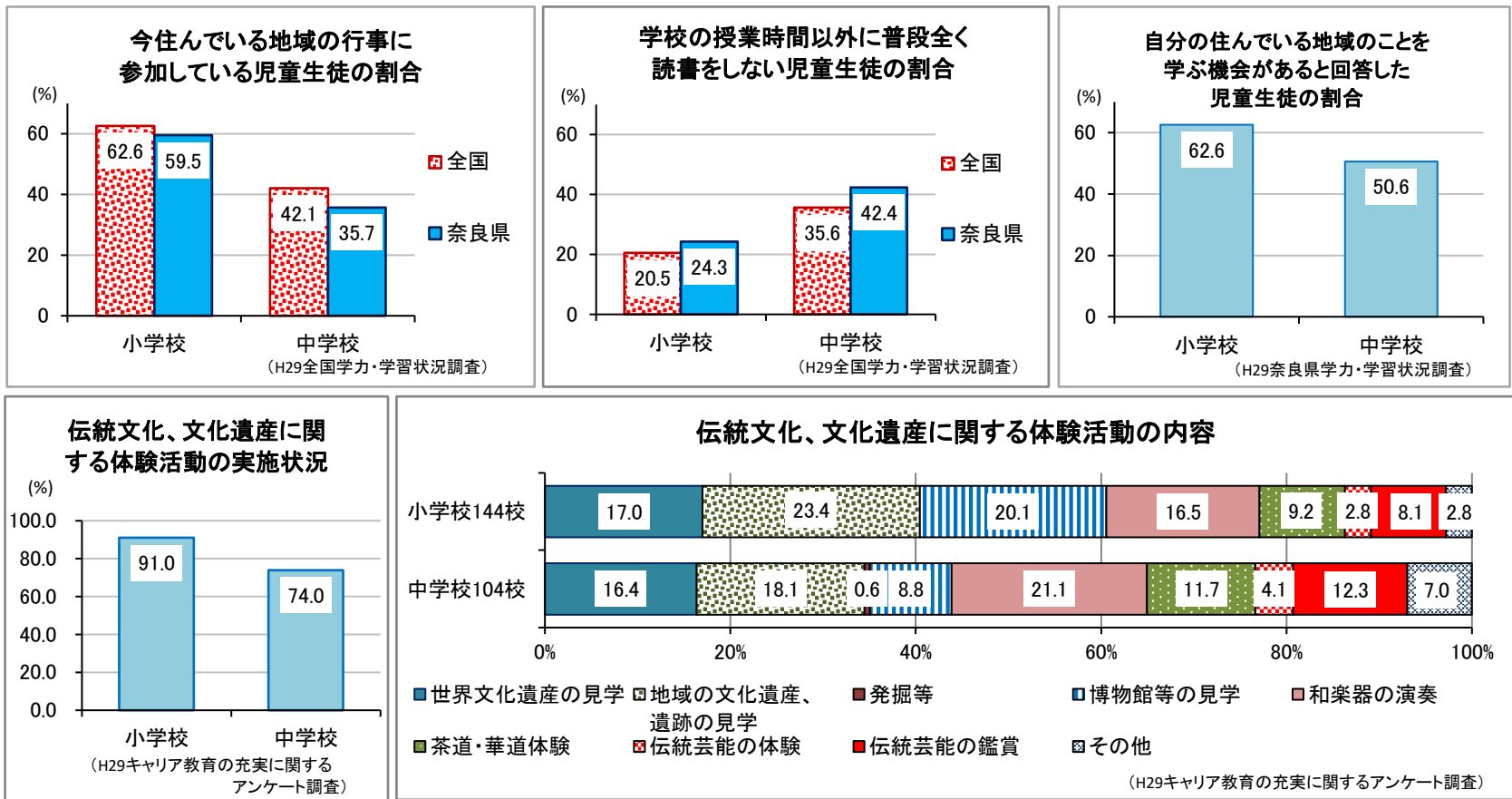
学校評価の適切な実施と学校改善の推進

各学校・園が実施している学校評価の実態を把握し、学校改善につながる学校評価の実施に向けた支援を行う。

県独自の調査を実施し、県内全ての公立学校・園における学校評価の状況を把握する。

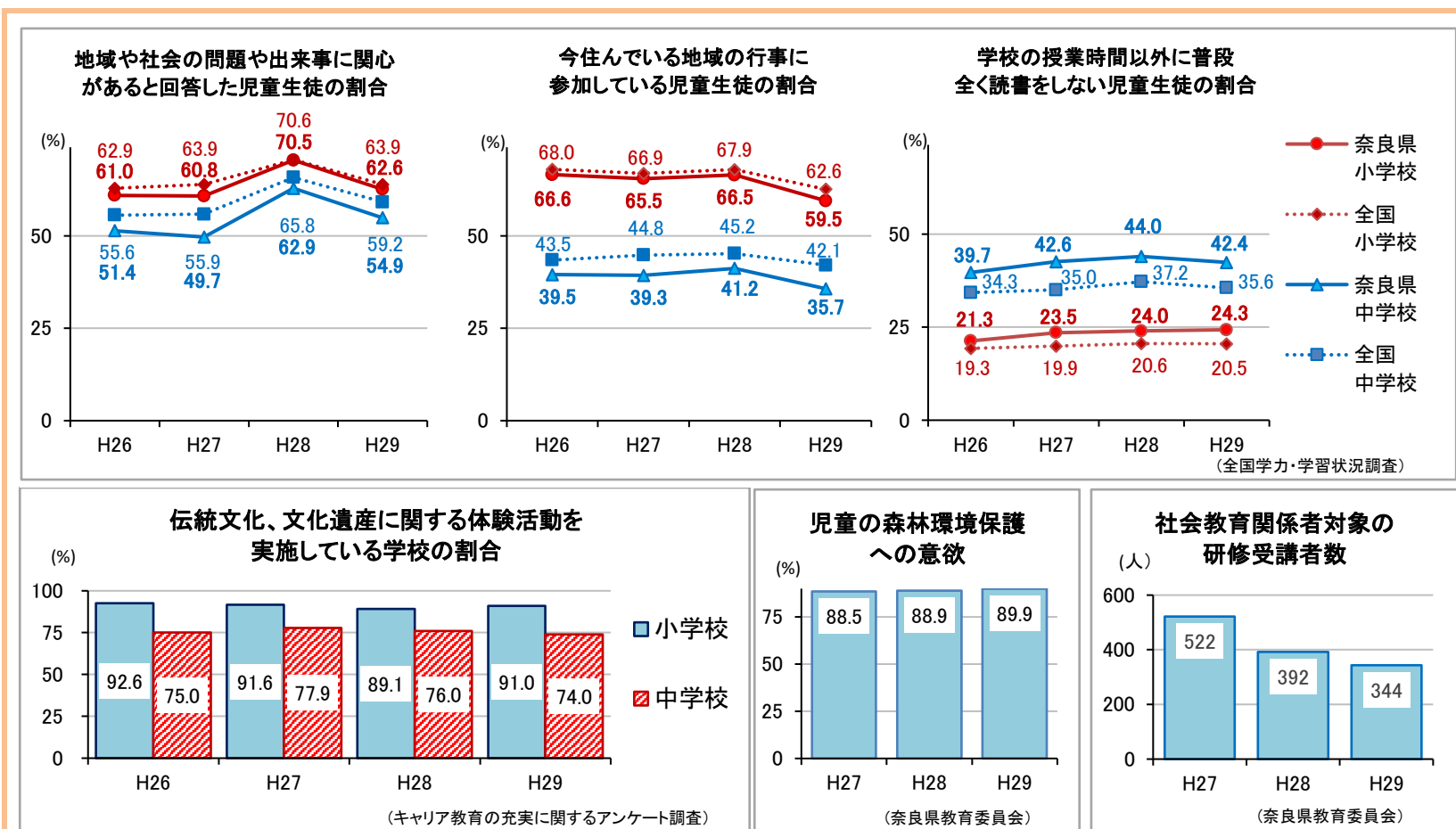
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

現状と課題



○今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合は全国平均より低い。また、学校の授業時間以外に普段全く読書をしない児童生徒の割合は全国平均より高い。ともに、中学校において全国平均との差が大きい。
 ○伝統文化や文化遺産に関する体験活動は、小学校91.0%、中学校74.0%で実施している。今後も、児童生徒に地域への誇りと愛着を抱かせるための取組を推進する必要がある。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
森林環境教育推進事業	森林環境保護への意欲をもった児童の割合(%)		
県内の全ての小学校で小学生を対象とした森林環境体験学習を実施する。また、森林資源の活用や環境保全に関する技術者を吉野高校・十津川高校で育成する。(目標値:児童の森林環境保護への意欲85%以上)	88.5	88.9	89.9
社会教育関係者の資質向上	研修の受講者数(人)		
社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。(目標値:研修の受講者数の増加(前年度比))	522	392	344
県社会教育センターの活性化	県社会教育センターの稼働率(%)		
指定管理者制度による効率的な運営を行い、利用者に適正なサービスを提供する。(目標値:稼働率の増加(前年度比))	15.3	16.6	14.8
地域と共にある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール実施校数(校)		
学校・地域パートナーシップ事業やコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を通して、子どもの育ちを支える仕組みを構築するとともに、地域住民の積極的な支援を通して、地域の教育力の向上を図る。	小学校9 中学校5	小学校19 中学校8	小学校22 中学校12

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

- 小学校においては、森林環境教育推進事業等の実施等により、体験的な学習活動が定着してきている。伝統文化、文化遺産に関する体験的な学習活動の実施状況については小学校では90%程度、中学校では75%程度で推移している。
- 社会教育の推進のために、社会教育を実践する人を育て、つながりをつくる研修の充実を図る必要がある。
- 奈良県学校・地域パートナーシップ事業や、コミュニティ・スクール実施校が増加しており、「地域と共にある学校づくり」が定着してきている。地域への誇りや愛着を育てる取組を、今後も推進する必要がある。

評価

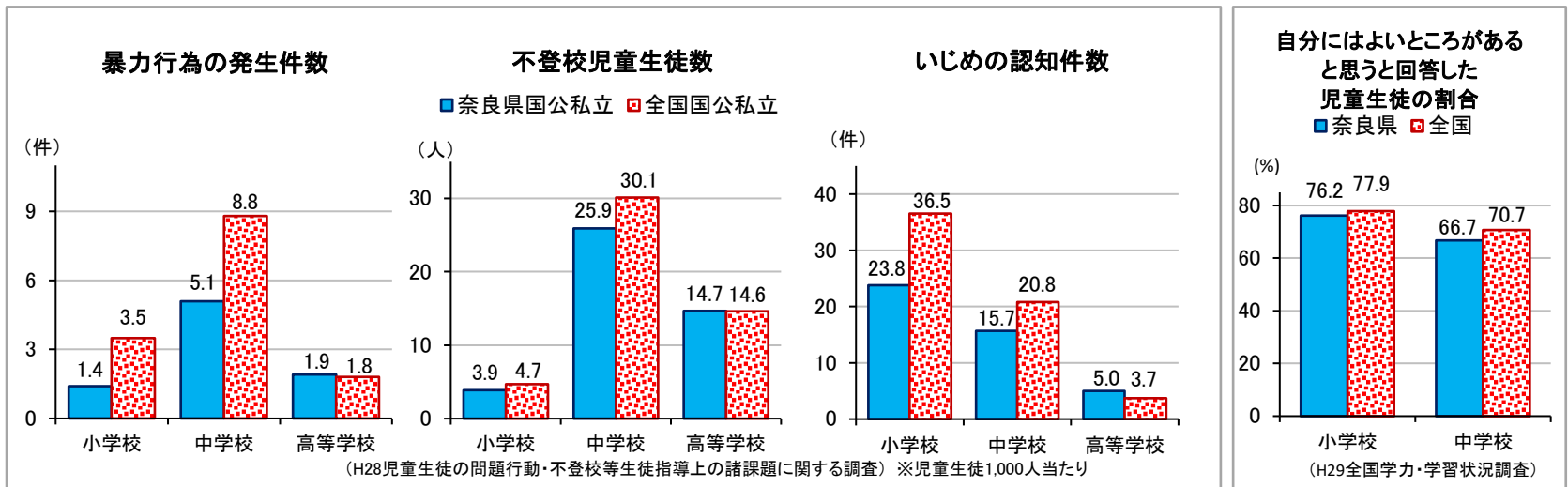
- 学校の授業時間以外に普段全く読書をしない子どもの割合は、小・中学校ともに全国平均よりも高い傾向にあり、学校図書館の機能を充実させるとともに、地域の図書館等の施設や人材の活用を一層促す必要がある。
- 高等学校における「奈良TIME」の取組は定着しており、小・中学校においても「郷土学習の手引」の活用を促すなど、各教科等において奈良県や地元の資源を生かした体験的な学習を今後一層推進する必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値
「郷土学習の手引」の作成・配布
「郷土学習の手引」の追加事例を作成し、全小・中学校に配布するとともに活用を促す。
自分の住んでいる地域のことを学ぶ機会があると答える中学生の割合60%以上
奈良TIMEの推進
奈良TIMEの取組を充実し、その成果の発信を行う。
追加事例集を全県立高校に配布
森林環境教育推進事業
県内の全ての小学校で小学生を対象とした森林環境体験学習を実施する。また、森林資源の活用や環境保全に関する技術者を吉野高校・十津川高校で育成する。
児童の森林環境保護への意欲85%以上
社会教育関係者の資質向上
社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。
受講修了証発行数の増加(前年度比)

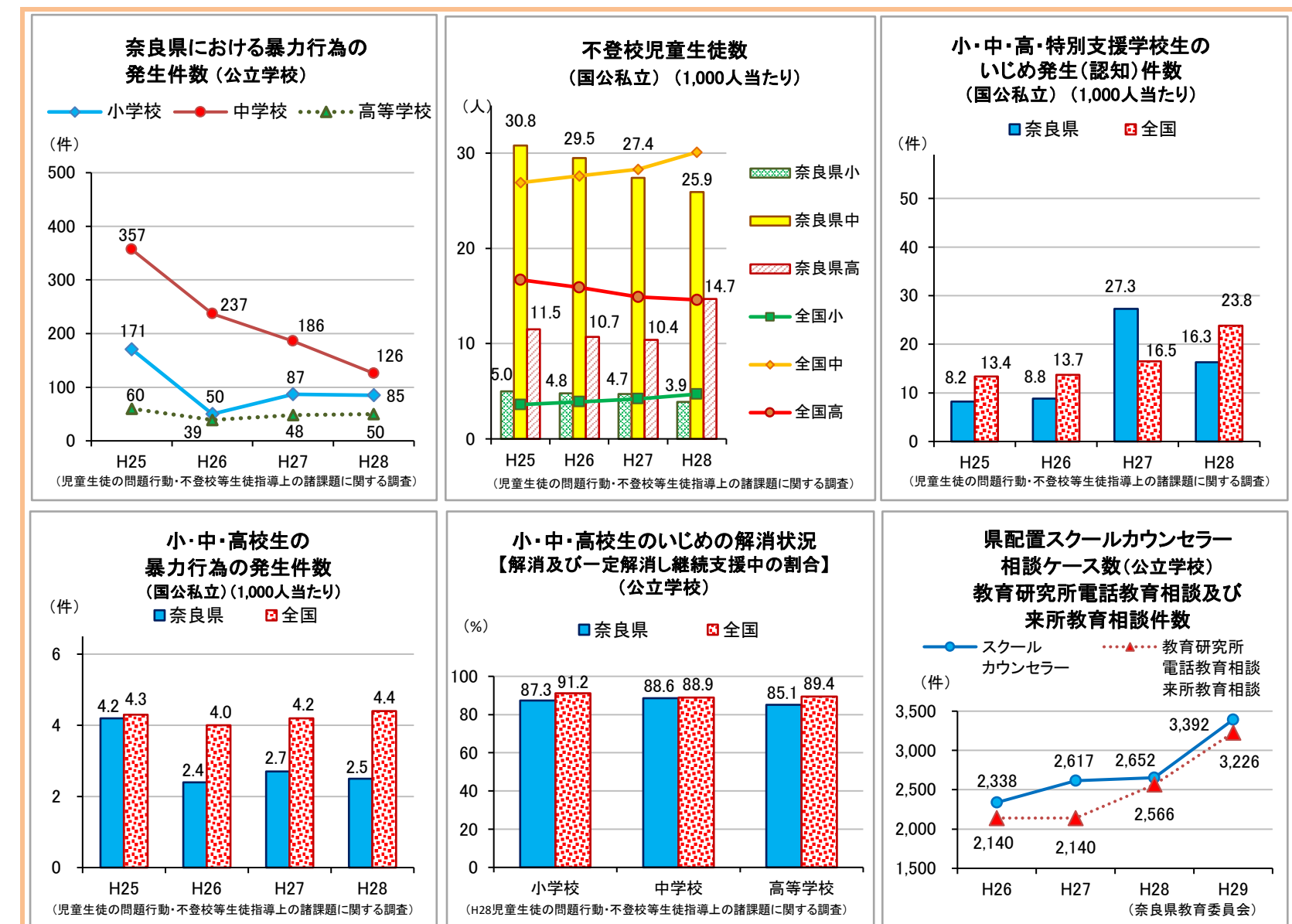
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

現状と課題



- 暴力行為の発生件数は、小・中学校では全国平均を下回っているが、高等学校では全国平均をやや上回っている。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校では全国平均を下回っているが、高等学校では全国平均をやや上回っている。
- いじめの認知件数は、小・中学校では全国平均を下回っているが、高等学校では全国平均を上回っている。
- 自尊心に関する質問(自分にはよいところがあると思う)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、小・中学校とも全国平均より低くなっている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
いじめの問題における実態調査	いじめの認知件数(件)		
いじめの認知件数等を調査する。(目標値:認知件数の増加(前年度比))	4,242	2,503	—
大学生等による不登校児童生徒支援	上段:派遣校の不登校児童生徒数(人) 下段:派遣校数(校)		
いじめや不登校の未然防止・早期対応のため、心理学等を学ぶ大学生ボランティアを、小学校を中心に30校へ派遣する。(帝塚山大学提案事業)(目標値:派遣校の不登校児童生徒数減少(前年度比))	—	65 25	212 51
人権教育の推進	上段:研修参加者の満足度(%) 下段:年間学校訪問回数(回)		
「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上、年間学校訪問回数60回以上)※満足度は学校教育のみの値	93.8 62	95.0 52	94.6 57
いのちの教育実践研究発表会	フェスティバル参加者の満足度(%)		
うた・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうた・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度90%以上)	99.0	99.0	100
教員の資質能力の向上	研修参加者の満足度(%)		
県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.5	97.6	100
電話教育相談及び来所教育相談の実施	電話教育相談、来所教育相談の合計件数(件)		
児童生徒や保護者に対し悩みや不安を取り除き、学校・社会生活に適応できるよう心のケアや支援を行うとともに、教員や学校に対し児童生徒の適応に向けての支援を行う。(目標値:電話教育相談、来所教育相談の合計件数2,100件以上)	2,140	2,566	3,226
メール相談窓口の開設	相談件数(件)		
中・高校生の悩みに関するメール相談窓口「悩み なら メール」を開設し、相談に応じる。(目標値:相談100件以上)	84	50	69
生徒指導アドバイザーによる学校支援	訪問回数(回)		
教員OB等が各学校を訪問し、生徒指導体制の構築等を支援する。(目標値:訪問回数300回以上)	729	321	264
生活支援アドバイザーの派遣	上段:相談件数(件) 下段:巡回指導小学校数(校)		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。(目標値:相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校)	—	154 31	1367 78
学校の教育相談を推進するコーディネーターの資質向上	研修参加者の満足度(%)		
学校教育相談コーディネーターの研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図ることにより、学校教育相談体制の充実を目指す。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	99.7	100	100
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所(箇所)		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	283	295	293 学校減により 実質は増
新・県立学校による地域との協働推進事業	延べ参加生徒数(人)		
生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。(目標値:延べ参加生徒数を調査)	—	—	9,591
不登校に悩む保護者や教育関係者等による集会を開催	参加人数(人)		
年1回、不登校の子どもをもつ保護者や教員等が集い、情報交換と専門家からの助言を受けるとともに、保護者相互のネットワークを構築する機会を提供する。(目標値:参加人数100名以上)	97	113	77
「奈良県読み物資料」の活用	授業や研修での活用率(%)		
いじめを許さない心情や態度を育むことに資する読み物資料を道徳の授業で活用できるよう研修を実施し、道徳教育の一層の推進・充実に役立てる。(目標値:小・中学校における授業や研修での活用率50%以上)	58.7	55.5	42.5
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	活用率(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値:小学校90%以上、中学校60%以上、高校は調査を実施)	—	82.3 39.3 —	89.1 43.7 42.0

県立高校生による社会参加活動の実施	延べ実施件数(件)		
奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。(目標値:延べ実施件数 1,000件以上)	1,253	1,369	1,371
奈良県高等学校生徒会連絡会	延べ参加人数(人)		
県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。(目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))	10,114	10,686	10,841

取組の成果と課題

- 暴力行為の発生件数は、5年連続して全国平均を下回った。人的支援や校内研修の実施を積極的に推奨し、教職員の指導力の向上を図ってきたことが減少につながっていると考えられる。
- いじめ対策に関する教職員間の共通理解、児童生徒・保護者等への周知等によるいじめ防止対策推進法の定義に基づく積極的ないじめ認知を、更に推進する必要がある。
- 教育相談の視点を取り入れた生徒指導を推進することが重要である。

評価

- 小・中学校での不登校児童生徒への対策として早期の対応が重要となることから、スクールカウンセラーの配置や教職員の対応能力の向上等、教育相談体制の更なる充実が必要である。スクールソーシャルワーカー・生活支援アドバイザーの派遣を今後も推進していく。
- いじめの対応には早期発見・早期対応が重要となることから、学校におけるより丁寧ないじめの認知が重要となる。また、いじめの再発防止を図るために、今後も未然防止や早期発見・早期対応につながる教職員の対応能力向上や教育相談体制の更なる充実が必要である。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

教員の資質能力の向上

県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。

研修参加者の満足度90%以上

生活支援アドバイザーの派遣

家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。

延べ相談件数600件以上

スクールカウンセラー等の配置

全ての公立中学校及び高等学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制の強化・充実を図る。

* * *

県立学校による地域との協働推進事業

生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。

延べ参加生徒数の増加(昨年度比)

学校・警察連携制度

学校と警察が密に連携・協力することにより、児童生徒の安全確保、非行や問題行動及び犯罪被害の防止を図るため、協定を適切に運用する。

* * *

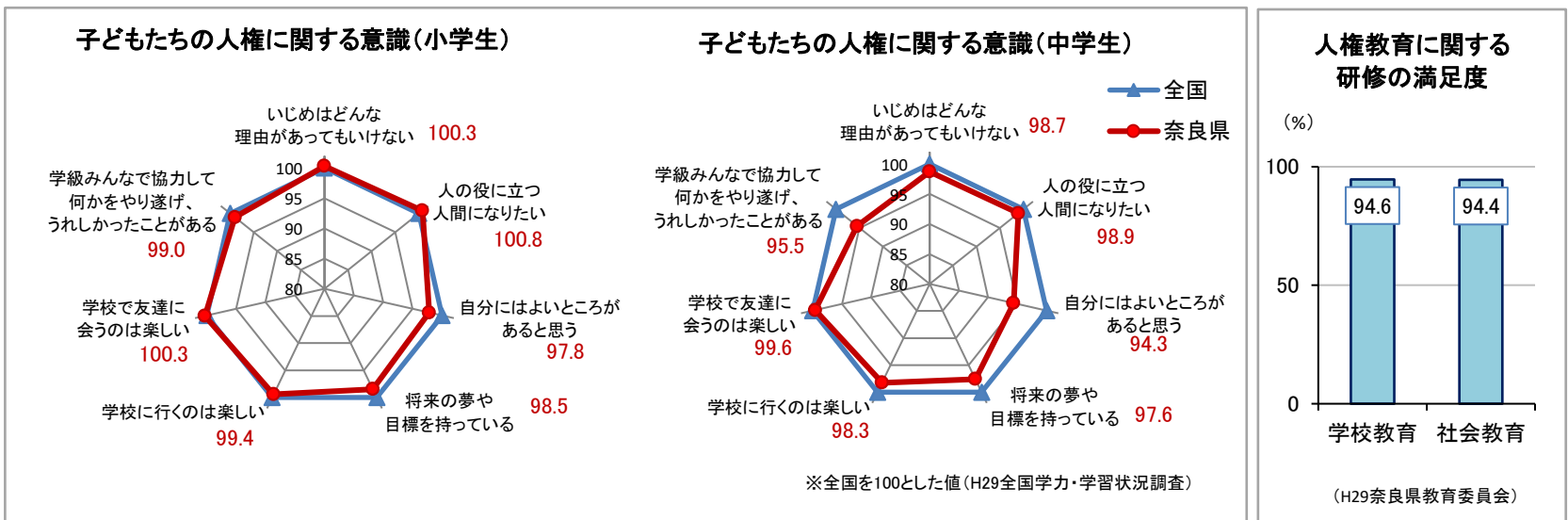
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進

各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。

小学校90%以上、中学校及び高等学校60%以上

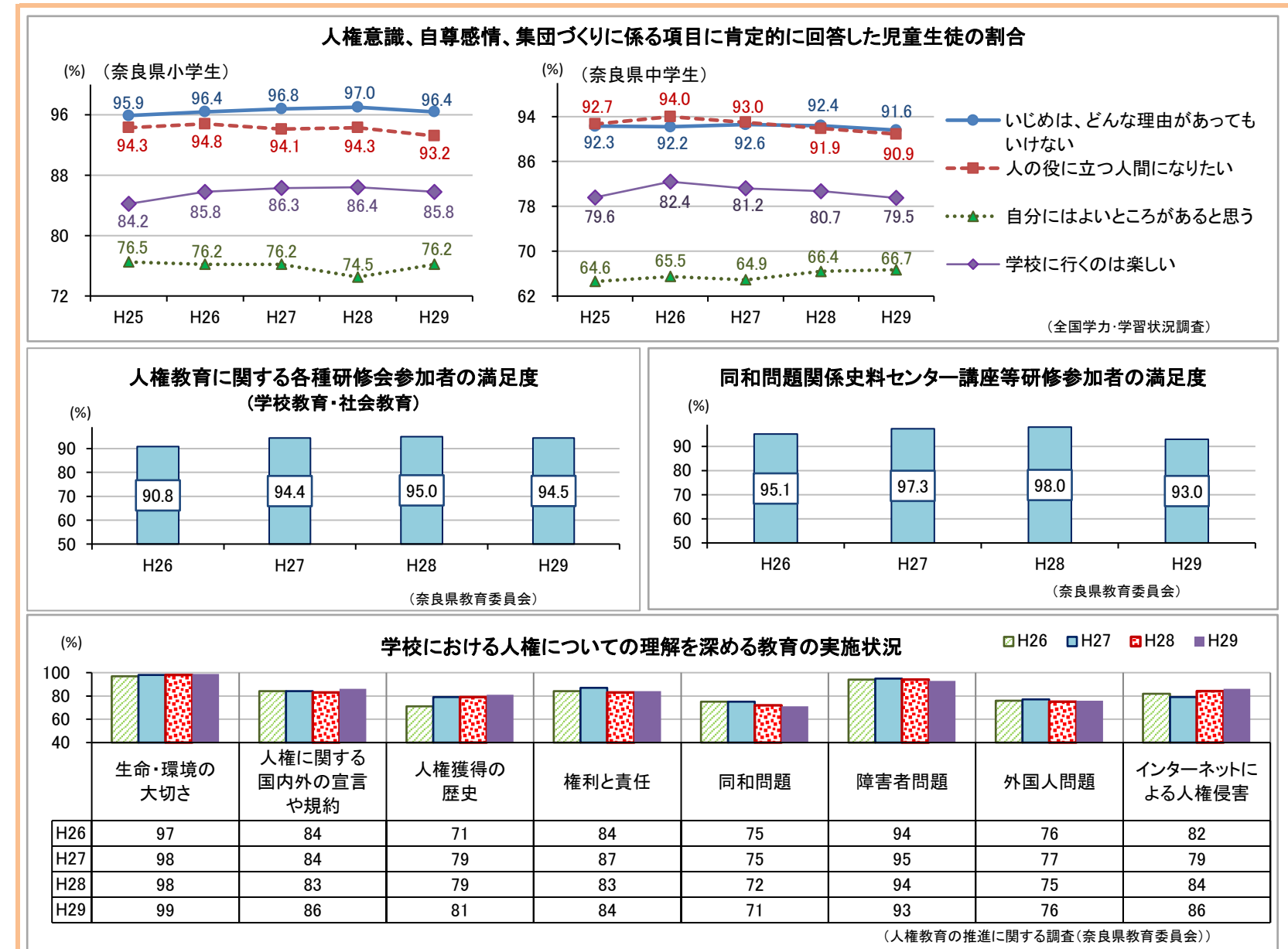
2-4 人権教育の推進

現状と課題



○「いじめはどんな理由があってもいけない」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した小学生の割合は、全国平均を上回っている。
 ○中学生の人権に関する意識は、全体的に全国平均を下回っている状況である。特に、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」「自分にはよいところがある」と回答した中学生の割合は、全国平均と比べると低い。
 ○人権教育に関する研修の満足度は、学校教育、社会教育ともに9割以上を保っている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人権教育に関する各種研修会の実施	研修参加者の満足度(%)		
基本方針や推進プランを具現化するために、各種研修会を実施する。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)※満足度は学校教育と社会教育を合わせた値	94.4	95.0	94.5
指導主事による学校訪問	訪問回数(回)		
指導主事が学校訪問を行い、人権教育推進のための具体的な指導助言を行う。(目標値:年間訪問数60回以上)	62	52	57
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	活用率(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値:小学校90%以上、中学校60%以上、高校は調査を実施)	—	82.3 39.3 —	89.1 43.7 42.0
人権教育研究指定校における実践研究	研究指定校等の発表会等への延べ参加者数(人)		
人権教育研究指定校等において、実践研究を行い、その成果を広く発信する。(目標:研究指定校等の発表会等の延べ参加者数の増加)	—	401	450
「人権教育の手びき」の作成	活用度(%)		
指導者向けの人権教育資料「人権教育の手びき」を作成・配布し、活用促進を図る。(目標値:「人権教育の手びき」の活用度100%)	—	91.0	91.0
人権教育推進総合講座の実施	研修参加者の満足度(%)		
管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育ミドルリーダー育成講座、課題別人権教育研修講座等を実施する。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)※満足度は学校教育のみの値	93.8	95.0	94.6
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	283	295	293 ※学校数減のため 実質増
同和問題関係史料の調査・研究	分析対象史料(点)		
年次計画に基づく史料の調査・研究を行い、「部落史の見直し」の深化を図る。(目標値:分析対象史料100点)	90	120	130
同和問題関係史料センター講座等の開催	上段:講座の延べ参加人数(人) 下段:研修参加者の満足度(%)		
県民、教職員の人権問題についての理解と認識を深めるために、講座等を開催し、広く情報発信を実施する。(目標値:講座の延べ参加者数240人、研修参加者の満足度90%以上)	— 97.3	— 98.0	250 93.0

取組の成果と課題

- 「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合は小学生・中学生ともに増加したが、全国平均と比べると、小学生で1.7ポイント、中学生で4.0ポイント低く、依然として児童生徒の自尊感情の醸成に課題が残る。
- 「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小学生の割合は全国平均を上回っているが、中学生の割合は下回っている。
- 「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した小・中学生の割合は小学生・中学生共に増加したが、全国平均を下回っており、依然として集団づくりの取組に課題が残る。
- 人権教育学習資料集「なかまとともに」の小中学校での活用率が目標の90%に近づいている。
- 人権教育に関する各種研修会や同和問題関係史料センター講座等の参加者の満足度は目標の90%を超えている。

評価

- 児童生徒の人権意識の高揚とともに自尊感情の醸成と集団づくりの取組の充実に向け、教職員の人権に関する知的理解の深化や人権感覚の涵養をより一層図る取組が必要である。
- 研修参加者の満足度は高いので、参加者が研修で得た学びを各学校及び地域に十分に還元することにより、人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくり・地域づくりがより一層推進されるようにする必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

人権教育に関する各種研修会の実施

基本方針や推進プランを具現化するために、各種研修会を実施する。

研修参加者の満足度90%以上

指導主事による学校訪問

指導主事が学校訪問を行い、「基本方針」や「推進プラン」に基づく具体的な助言を行う。

「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施

人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進

各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。

小学校90%以上、中学校及び高等学校60%以上

人権教育研究指定校における実践研究

人権教育研究指定校等において、実践研究を行い、その成果を広く発信する。

研究指定校等の発表会等の延べ参加者数の増加

「人権教育の手びき」の作成

指導者向けの人権教育資料「人権教育の手びき」を作成・配布し、活用促進を図る。

「人権教育の手びき」の活用度100%

人権教育推進総合講座の実施

管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育パワーアップ講座、課題別人権教育研修講座等を実施する。

研修参加者の満足度90%以上

学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)

学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。

実施箇所数300箇所

平成29年度の取組から



人権教育に関する各種研修会の実施

ライフステージに応じた研修や様々な課題に対応した研修等を実施し、学校教育・社会教育における指導者の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の涵養を図りました。



「なかまとともに」と「人権教育の手びき」

児童生徒向け人権教育学習資料集「なかまとともに」や指導者向け人権教育資料集「人権教育の手びき」等の作成・配布及び活用促進を図りました。